

国立大学法人大阪大学役員会（平成26年度 第3回）議事要旨

日 時 平成26年6月19日（木） 12:12～ 12:17
場 所 中之島センター会議室1、2
出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、大竹、大木、岡村 各理事
オブザーバー 関監事、内藤監事

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成26年度第2回役員会（5月26日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば6月23日（月）までに総務企画部経営企画課 PMT へ提出のうえ確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【報告事項】

1. 平成25年度資金運用について

平成25年度における運営費交付金事業資金及び奨学寄付金に係る余裕金の運用について、報告があった。

2. 平成26年度会計監査人の選任について

大竹理事から、配付資料に基づき、平成26年度会計監査人を選任した旨の報告があった。

【審議事項】

1. 中期目標及び中期計画の変更について

6月18日開催の教育研究評議会、6月19日開催の経営協議会において承認された、中期目標及び中期計画の変更について、審議の結果、これを承認した。

2. 平成25年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

6月18日開催の教育研究評議会、6月19日開催の経営協議会において承認された、平成25事業年度における年度計画の達成状況、及び主要な取組事項等の実績に関する報告書について、審議の結果、これを承認した。

3. 平成25年度決算報告について

大竹理事から、配付資料に基づき、6月19日開催の経営協議会において承認された、平成25年度決算報告について説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 平成27年度概算要求事項について

6月18日開催の教育研究評議会、6月19日開催の経営協議会において承認された、平成27年度における概算要求事項について、審議の結果、これを承認した。

5. 設備整備に関するマスタープランについて

6月18日開催の教育研究評議会において承認された、本学における設備整備に関するマスタープランについて、審議の結果、これを承認した。

6. 業務方法書の変更について

6月19日開催の経営協議会において承認された、平成26年4月16日に発効した「政府調達に関する協定を改正する議定書」の適用を受ける旨追記することを目的とした業務方法書の変更について、審議の結果、これを承認した。

7. 就業規則等の一部改正について

- ・「国立大学法人大阪大学教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」
- ・「国立大学法人大阪大学教職員育児・介護休業等に関する規程」
- ・「国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」
- ・「国立大学法人大阪大学任期付教職員育児・介護休業等に関する規程」
- ・「国立大学法人大阪大学任期付嘱託職員等の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」
- ・「国立大学法人大阪大学非常勤職員（定時勤務職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」
- ・「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間勤務職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」
- ・「国立大学法人大阪大学非常勤職員（定時教育研究等職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」
- ・「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間教育研究等職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」
- ・「国立大学法人大阪大学教職員退職手当規程」

6月18日開催の教育研究評議会において承認された、上記の就業規則等の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

8. 「国立大学法人大阪大学年俸制教員給与規程の年俸額の決定に係る取扱いに関する申合せ事項」について

大木理事から、配付資料に基づき、5月19日開催の役員連絡会において審議された、年俸制

教員給与規程の年俸額の決定に係る取扱いに関する申合せ事項について説明があり、審議の結果、これを承認した。

9. 平成26年6月期賞与の支給基準（案）等について（役員賞与を含む）

大木理事から、配付資料に基づき、6月19日開催の経営協議会において承認された、平成26年6月期賞与の支給基準（案）等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、平成26年7月22日（火）に開催することとした。

以上